

事務事業名	公設芳賀地方卸売市場参画事業			担当	産業部 商工観光課 商業係		
政策名	E	地域と産業が調和する活力あるまちづくり			増補版施策名		
施策名	2	商業の振興			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業		
関連個別計画				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ		
法令根拠					<input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和50 年度～）		
予算科目	1. 一般会計	7. 商工費	1. 商工費		2. 商工振興費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）	
事業概要	昭和50年に、芳賀郡市1市4町を圏域とした公設地方卸売市場が設置された。 施設の管理運営費については、芳賀地区広域行政事務組合を窓口として芳賀郡市1市4町で負担している。 金額は、総負担金額より固定資産税差額分（土地分）を差引いた金額の65%と税差額分を真岡市が負担し、残り35%を4町が均等に負担している。 11月の市場まつり（感謝デー）に加え、毎月第4日曜日に市場開放デーを開催し、イベントによる地域住民へのPRを行っている。						

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 30年度実績 年間255日の市場開設、圏域消費者約14.4万人に対し野菜・果物・魚貝類等生鮮食品の供給確保する。 市場買受人90名、生産出荷者285名。 施設管理費総額11,835千円のうち、真岡市負担分5,740千円。 【H30施設改修工事等なし】 31年度計画 前年度と同様		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 負担金額	千円	6,617	6,490	7,768	5,740	5,829
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 芳賀地区広域行政事務組合		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 構成市町数	市町	5	5	5	5	5
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 圏域内小売業者（買受人）の育成、生産者の育成		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 買受人数	人	104	98	94	90	100
		イ 生産出荷者数	人	325	313	295	285	300
		ウ						
		エ						
		オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 身近な生活圏での商業・サービスの確保		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
		ア 買受人や生産出荷者の振興（販売額）	千円	375,364	374,457	345,203	324,374	350,000
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
(2) 総事業費の推移		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	千円	0	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,617	6,490	7,768	5,740	5,829	
	事業費計(A)	千円	6,617	6,490	7,768	5,740	5,829	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	4	4	4	4	4
		人件費計(B)	千円	17	17	17	17	17
トータルコスト(A)+(B)		千円	6,634	6,507	7,785	5,757	5,846	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	民営卸売市場が狭隘のため、卸売市場法に基づき、昭和47年に作成された栃木県卸売市場整備計画に沿って、県央地区分として真岡市を中心に芳賀郡市1市4町を圏域とした公設地方卸売市場を設置した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	昭和50年開場後、昭和58年の約11億円をピークに販売額が大きく減少している。 流通システムの改善により物流の移動範囲が拡大し、地方卸売市場から中央卸売市場へ買受人が移動した。大量買受業者は中央市場又は産直卸売業者から購入となり、零細小売業者が主に公設卸売市場を利用している。 平成13年まで、管理職員の人員費、借入起債償還金があったが、平成14年度より職員派遣を廃止、起債も完済となったため負担金が減少傾向にある。 平成23年度から、秋の「市場まつり」（感謝デー）に加え毎月第4日曜日に市場開放デーを開催し、イベントによる地域住民へのPRを行っている。 現在、販売量が少なくなっていることなどから、品揃えも不足傾向にある。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	